

(答弁書第四十八号) 昭和二十二年九月三日配付

内閣参申第五四号

昭和二十二年九月三日

内閣總理大臣 片山哲

參議院議長 松平恒雄殿

參議院議員姫井伊介君提出國名正称に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員姫井伊介君提出國名正稱に關する質問に對する答弁書

各國國名の呼称が統一されることは望ましいのであるが、國際間における用法としては、既に慣行が確立してあり、又法令等においても、できるだけこれを統一してゆきたいものと考える。その他の場合における國名の呼称については、強いてこれを統一するほどの必要もないことと思う。次にわが國名の呼称についてであるが、現在のところ、これを「ニッポン」と読むも「ニホン」と読むも、にわかに何れを誤りとあ断することはできないと思う。加之、凡そこの種の呼称は、民族の歴史、傳統等によつて、自ら定まるべきもので、これを人爲的に固定しようとするとは、必らずしも當を得た態度と称し難いという考え方も成り立つと思う。今日の問題として、我が國名の呼称の変更を關係方面に向つて要望することについては、なお充分なる考慮を要するものと考える。